

防災行政無線の戸別受信機は 年に1回確認を

防災行政無線の戸別受信機には、停電時に放送が受信できるように乾電池が入っています。この乾電池を数年入れたままの状態にしておくと、液漏れが発生し、停電時などに放送が受信できなくなります。

このため、年に1回は、戸別受信機を確認しておくことが大切です。

受信機本体の状態を確認

▼受信状態となっているか
商用ランプ(旧型機)または電源ランプ(新型機)が緑色に点灯しているか
良好

▼乾電池の容量はあるか
電池ランプが赤色に点灯していないか
良好

定時放送による確認

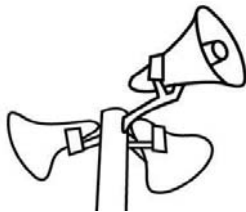
▼チャイム/1日3回(7時、12時、18時)

▼役場からのお知らせ/1日2回(7時30分、18時30分(一部地域は20時))※ただし、放送がない日もあり

受信状態を確認し、災害時などに備えましょう。

また、故障の疑いがある場合は、危機対策係までご連絡ください。

問い合わせ/危機対策係



Q 戸別受信機が取り付けられていない時は?

危機対策係へ申し込むことで、取り付けることができます。

Q 住所を移す時、住宅を取り壊す時はどうしたらいいの?

受信機の返却が必要となるため、戸別受信機を取り外して役場へ持ってきていただくか、連絡をいただければ、取り外しに伺います。

Q 聞こえない場合の原因は?

音量の調節が下がっているか、コンセントが抜けている場合がありますので、ご確認ください。変わらない場合は、危機対策係へ連絡してください。

Q 液漏れしている場合はどうしたらいいの?

電池カバーを取り外して液漏れを確認した場合は、危機対策係へ連絡をお願いします。担当業者が日程調整のうえ、修理に伺います。

液漏れとは?

電池を長期間放置すると、サビや部品の劣化などが発生し、電池から電解液が漏れ出る現象です。液漏れした後の防災行政無線は、乾電池が使えなくなり停電時に放送が聞こえなくなってしまいます。1年に1度は必ず確認し、電池交換をしましょう。



旧型機(裏)

新型機(表)



単2電池 4本が必要です

年に一度の確認を!